令和６年４月８日

保護者　様

宇和島市立天神小学校
校　長　　篠原　大介

警報発令時の児童の登下校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のことと存じます。

さて、台風や大雨等で**警報①（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）**が発表された場合の児童の登下校や、地震の発生に伴って**警報②（津波・大津波）**が発表された場合の対応について下記の通りお願いいたします。

児童の安全に関わることであり、原則として次のようにしますので、テレビ・ラジオ等の天気予報や気象情報等に御留意いただき、御協力をお願いいたします。

なお、この文書はいつでも読めるよう大切に保管しておくようお願いいたします。

記

6:30 の時点で判断する。

1　愛媛県・南予・南予南部・宇和島市に警報①が発表された場合

① 登校前に発表の場合・・・自宅待機とする。（原則として、家から出ない。）
② 登校中　　〃　　・・・家と学校で近い方に避難する。
③ 登校後（授業中）〃・・・学校で待機させるか、下校させるか学校で判断する。
　下校させるときは、学校からメール配信システムで連絡の上、担当教師の引率で集団下校する。
　状況に応じては、保護者に迎えをお願いする場合もある。

※　警報発表中に登校させる場合は、学校からメール配信システムで連絡をする。（連絡がない限りは、自宅待機とする。）

※　午前 10 時以降も引き続き警報発表中の場合は、臨時休業とする。（この場合は、学校からメール配信システムで連絡する。）

2　自宅待機中、午前 10 時以前に警報①が解除された場合

①　学校からの連絡があるまでは、自宅待機を続ける。
②　学校から登校の連絡があれば、安全に気を付けて登校する。

3　宇和海一帯に警報②が発表された場合

①　津波注意報が発表された場合、海や川（須賀川、辰野川等）の沿岸部に近付かない。
②　大津波警報・津波警報が発表された場合、すぐに高台（地域で指定された場所等）に避難する。

4　その他

① 警報発表中は、学校への問い合わせは御遠慮ください。
② この文書は、天神小学校のホームページにも掲載しています。
③ 臨時休業になった日の**翌日の授業内容は、改めて学級担任から連絡をします。**
④ 臨時休業になった場合、８：１０からオンライン朝の会を行います。